



図書館コーナー



おすすめの本

ボクがたどりついた答えとは？
「みんなとおなじくできないよ
障がいのあるおとうととボクのはなし」

日本図書センター

湯浅 正太／作

石井 聖岳／絵

弟のことは好きだけど、一緒にいると、心の中はグチャグチャになる。おしゃべりはつかえろし、文字はグニャグニャ。ジタバタ走って転んでばかり。ボクはなんだか恥ずかしい。こう思ってしまうボクは、ダメな子？



心を豊かにする表現方法
「日本語オノマトペのえほん」

あすなろ書房

高野 紀子／作

感じたことや雰囲気を、豊かに表現するオノマトペ。笑い声ひとつとっても、オノマトペはたくさんあり、語頭に一文字加えるだけで印象が変化するものもあります。日常にひそむオノマトペを探してみましよう。



二度と後悔しないために
「ポジティブことば選び辞典」

学研プラス

褒めたつもりなのに、相手は浮かない顔…あれ？言い方間違えちゃった？なんてこと、ありませんか？そんなすれ違いも言い方を少し換えるだけで印象が変わります。

「愛想がない」「黒歴史」あなたならどんな言葉に言い換ええますか？



お知らせ

9月24日(金)は、館内整理日のため、休館になります。

自転車乗車用ヘルメット 購入費補助金

本村では、転倒や交通事故の際に頭部を保護する自転車乗車用ヘルメット着用を促進するため、令和3年4月から自転車乗車用ヘルメット購入費について本村と県で補助を次のとおり実施しています。

●対象者

村内に住所を有する7歳から18歳までの方および65歳以上の方（補助申請年度末に当該年齢に到達する方を含む）

●対象となるヘルメット

令和3年4月以降に購入した新品の自転車乗車用ヘルメットであり、SGマーク、JCFマーク、CEマークなど安全性の承認を受けたもの

●補助率等

・購入金額の2分の1の額または2,000円のいずれか低い額（その額に100円未満の端数がある場合は切り捨て）

●必要書類

・1人につき1個（回）限り
・補助金申請書
・開発部建設課で配布します。ま

たは、村公式ホームページよりダウンロードできます。

・領収書の写し（保護者がまとめて申請する場合はお子さまごとに領収書が必要です）

・生年月日を証明するもの

・自転車乗車用ヘルメットの安全承認適合がわかるもの（自転車乗車用ヘルメットの現物提示でも可）

・納税証明書または村税納付状況を税務職員以外の村職員が調査することに同意する文書

・その他村長が必要と認める書類

●申請期限

令和4年3月31日(木)

※自転車乗車用ヘルメットを購入した年度末までに申請をお願いします。

●問合せ先

開発部建設課

